

気象状況等による授業休講及び 定期試験延期の措置について

山口県西部及び北九州地方に台風接近による「暴風警報」が発令され、下関市が強風域に入った場合、又は「大雪警報」が発令された場合は、学生の安全確保を目的として、授業（定期試験を含む）に関しては、休講措置を行う。

また、警報解除時刻に応じて、以下のとおり休講等の措置をする。

警報解除時刻	授業（試験を含む）
～7:00 までに解除	授業実施（通常どおり）
7:00～10:00 までに解除	1・2 時限休講（3 時限から実施）
10:00～12:00 までに解除	3 時限休講（4 時限から実施）
12:00 以降も解除されない場合	全授業休講

【注意】気象警報等の確認は、気象庁（気象台）及び県・市が発表する気象（防災）情報による。

「暴風警報」以外の警報や各種注意報及び「台風又は降雪以外の暴風の警報発令」の場合は、原則として授業の休講及び定期試験の延期は行わない。

ただし、公共交通機関の運休を伴う場合または、自然災害等により、通学不能又は困難と認めた場合は休講等の措置を行うことがある。

◆休講等措置の周知方法

- (1) 休講・延期等措置を決定した場合は、本学 HP 及び学内掲示板で周知する。
本学HP <http://www.shimonoseki-cu.ac.jp>

◆その他

- (1) 教育実習、介護等体験、インターンシップ等については、原則として受入れ先の指示に従うものとする。
- (2) 休講措置が取られた場合は、サークル等の課外活動は禁止とする。
- (3) 休講となった授業および延期した定期試験については、実施日時が決まり次第、本学HP 及び学内掲示板で周知する。